

秋の文化祭開催

町公民館 ☎ 62-2031

町公民館と町生涯学習文化協会では、恒例の「秋の文化祭」を開催します。展示部門では、一般町民の方の作品を募集しています。

開催内容は、次のとおりです。多くの皆様のご観覧・ご参加をお待ちしています。

【展示部門】

●日時

10月25日(土)～26日(日)

9時～17時まで

※26日(日)は16時まで

●場所

町公民館

●展示内容

手工芸作品、絵画、写真、書道など様々なジャンルの作品を募集し展示します。

●出品方法

町公民館まで作品を直接ご持参のうえ、公民館にある申込書に氏名、住所、作品名などをご記入ください。

●申込期限 10月22日(水)

【発表部門（文化芸能祭）】

●日時

10月19日(日) 9時～

●場所

町健康福祉センター

【大会部門】

①囲碁大会

●日時

11月2日(日) 9時～

●場所 勤労青少年ホーム

②将棋大会

●日時

11月9日(日) 9時～

●場所

町公民館

※将棋・囲碁大会に一般参加を希望される町民の方は、直接会場にお越しください。

※詳しくは町公民館へお問い合わせください。



保健事業と介護予防の一体的実施事業

保健師等の個別訪問のお知らせ

町では、75歳以上の方を対象にフレイル予防や生活習慣病の重症化予防、健康寿命の延伸の観点から、健診・医療・介護のデータを分析し、下記に該当する対象者に対し、保健師や管理栄養士・歯科衛生士による個別訪問を実施しております。対象となる方には事前通知を送付します。ご自身の健康状態の振り返りや相談のきっかけとして是非お受けください。

●対象者

- ①低栄養の可能性がある方
- ②噛みにくさやむせりがある方
- ③健診結果から高血糖や高血圧で未受診の方
- ④糖尿病や高血圧症の治療歴のある方、糖尿病治療中でコントロール不良の方
- ⑤医療や健診の受診がなく、要介護認定も受けていない方

●内容

保健師、管理栄養士、歯科衛生士のいずれかによる個別訪問。健康状態の確認、アンケート、健康相談等を行います。

フレイルとは、加齢とともに心身の機能が低下してきて、「健康」と「要介護」の中間状態にあることを言います。多くは、フレイルを経て要介護状態になるため、フレイルを予防することが大事になります。

●問い合わせ先 健康環境課 保健師 ☎ 62-2115



クリスマス お料理×恋活イベント開催

町企画財政課 ☎ 62-2117

クリスマス前に自宅でも簡単に作れるクリスマスチキンをメインとした料理婚活を開催します。

講師の先生が丁寧に楽しくレシピを教えてくださいますので、料理初心者の方でも安心して参加できます。

●日時 12月7日(日) 10時～

●場所

町健康福祉センター 調理室

●参加条件

25歳以上の独身男女

●募集人数 男女各8名

※申込み方法や料金については、町ホームページをご覧ください。



年末年始プレミアム商品券発行に関する取扱加盟店の募集

町商工会 ☎ 62-2340

今年11月(予定)から町の「鏡石町物価高騰対策プレミアム商品券発行事業補助金交付要綱」に基づき、プレミアム商品券発行事業を実施します。

現在、鏡石町商工会非会員の方について商品券の取扱事業者登録を受け付けています。

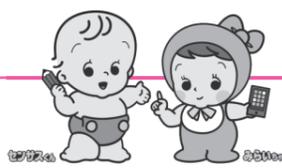
詳細は商工会ホームページをご覧ください。上お申し込みください。

●申込締切期日

10月15日(水)

商工会事務局

必着



令和7年 国勢調査 回答はお済みですか？

国勢調査は、日本の未来をつくるために必要不可欠なとても大切な調査です。まだ回答がお済みでない世帯は、回答をお願いします。

すでにお配りしている「インターネット回答依頼書」からインターネットで回答いただくか、紙の調査票にご記入し、郵送などでご提出ください。

●問い合わせ先 総務課 ☎ 62-2111

※こちらのQRコードからもアクセス可能です。



妊婦のための支援給付について

①【給付関係】

福祉子ども課子どもグループ

☎ 62-2210

②【伴走型相談支援関係】

健康環境課健康グループ

☎ 62-2115

町では、妊娠期からの切れ目のない支援を行うため、妊娠時から妊産婦等に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信を行うとともに、必要な支援につなぐ伴走型相談支援と併せて妊婦のための支援給付を実施し、妊婦等の身体的、精神的ケアや経済的支援を行います。

●妊婦支援給付金の支給

※町内に住所を有する妊婦

〈妊娠届出時〉

・妊婦給付認定申請を行い、認定を受けた妊婦 妊婦一人当たり 5万円

〈出産届出時〉

・妊娠しているこどもの人数の届出を行った妊婦 妊娠している(出産した)こどもの数×5万円

●申請方法

妊婦のための支援給付(妊娠届出時)の支給に係る申請は、医療機関での妊娠の診断が必要です。母子健康手帳交付時に、申請用紙を配布、申請方法をご案内します。

妊娠届出時にはマイナンバーカード、お持ちでない場合は、運転免許証、パスポート、写真付き学生証、健康保険証のうちいずれか一つをご持参ください。

妊婦のための支援給付(出産届出時)の支給に係る申請は、出産後、町保健師・助産師が伺う乳児家庭全戸訪問時に申請用紙を配布します。その場でご記入いただき、町保健師・助産師に提出をお願いします。



国民年金についてのお知らせ

① 税務町民課

☎ 62-2112

郡山年金事務所

☎ 024-932-3434

全国国民年金基金東北部

☎ 0120-65-4192



①年金の切替え手続きについて

20歳以上60歳未満の方で会社を退職された場合は、国民年金第1号被保険者又は第3号被保険者への切替えが必要となりますので、町の税務町民課にて手続きをお願いします。

②国民年金保険料免除について

保険料を納め忘れると、将来の老齢基礎年金や、万一、障害や死亡といった不測の事態が発生した際、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。

所得が少ない、失業、事業の廃止(廃業)などの理由で保険料を納付することが困難な場合には、納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度(50歳未満の方対象)」がありますので、町の税務町民課にて手続きをお願いします。

③マイナポータルを利用した国民年金関係の電子申請について

国民年金の手続きはマイナポータルを利用して電子申請ができます。詳細は日本年金機構のホームページをご覧ください。

統計調査員募集

町統計調査員協議会

(事務局:町総務課)

☎ 62-2111

国が実施する統計調査の業務に従事して下さる方を募集しています。

町統計調査員協議会への入会をご希望の方は、簡単な面接や業務についての説明を行いますのでご連絡ください。

◎自家消費野菜等食品放射能測定結果について◎

令和7年6月から8月の3か月間に検査の依頼はありませんでした。検査の報告は3か月ごとに掲載します。(次回は1月号)

※検査には、正確な判定を行うため、食材100グラム以上が必要となります。付いた土(泥)などを洗い流し、食べられない部分はできるだけ取り除いた水分などを含んでいない調理前の材料をご持参ください。
※材料の量や状態などで正確な判定ができない場合や町外産の食材を持参された場合は、参考扱いでの結果報告となりますのでご承知ください。

●問い合わせ先 健康環境課(健康福祉センター内) ☎ 62-2115

くらしの情報

-information-

町鳥獣被害対策実施隊による有害鳥獣駆除活動のお知らせ

町産業課 ☎ 62-2118

イノシシ、シカなどの鳥獣による農作物の被害が増加してきていることに伴い、町内において、町鳥獣被害対策実施隊員(嶋貫信幸隊長)による有害鳥獣駆除パトロールを実施しています。

パトロール時は銃砲を携帯、車両には「有害鳥獣駆除パトロール中」と表示して活動しています。事故防止におけるご理解、ご協力をよろしくお願い致します。

●活動期間 令和8年3月まで
※農繁期は、体制を強化して日数を増やして実施しています。

●町鳥獣被害対策実施隊員募集

一年を通して町鳥獣被害対策実施隊員として駆除に携わっていただける方を募集しています。狩猟等捕獲活動を行うには一定の資格、免許が必要となりますが、ご興味がある方はお問合せ先までご連絡ください。



町スポーツ等振興支援事業補助金について

町教育課 ☎ 62-3459

町では町民のスポーツ・文化活動を支援するため、上位大会に出場する団体・個人に激励金を、指導者資格を取得される方に奨励金を交付しています。

東北・全国大会に出場される方、指導者資格の取得をされる方は申請をお願いします。

詳しくは教育委員会教育課へお問い合わせください。